

## 対象とするみどり

本計画が対象とする「みどり」は、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花・公園、農地並びにこれらと一体となった水辺及びオープンスペースです。

上記に加えて、本計画は、みどりの活用、保全、整備に関する活動も含めた計画とします。

### 対象とするみどりの例



森林 農地 河川 社寺・古墳等 学校の植栽



緑地 公園 街路樹 住宅地の植栽 商業施設等の壁面植栽

### みどりの活用、保全、整備に関する活動の例



元茨木川緑地を活用した蚤の市 市民ボランティアによる公園での花壇づくり 旧IBALAB@広場を活用したイベント 市民団体による自然観察イベント

## みどりの効果

次の3つの効果が発揮されることを目指します。

### みどりの存在効果

みどりがあるというだけで発揮される効果



景観形成 環境調整  
生物多様性の保全、資源循環、防災・減災

### みどりの利用効果

みどりを利用することによって生み出される効果



遊び・子育て 健康・スポーツ  
文化・教養、やすらぎ・憩い、医療・福祉

### みどりの媒体効果

みどりがあることあるいはみどりを利用することによって、人々の様々な活動などが活発になる効果



にぎわい・観光 交流  
誇り・地域愛、コミュニティ形成、安全・安心

## 計画の見直しと目標の設定

5年ごとの中間見直し及び10年ごとの定期見直しを実施します。

計画の成果を評価する「市のみどりに対する満足度」が、30.0%以上となることを目指します。

### ●市のみどりに対する満足度

現在（令和7年度（2025年度））	21.9%*
目標（令和17年度（2035年度））	30.0%以上

※茨木市みどりの基本計画に関する市民アンケート調査（令和6年（2024年）10月実施）より

### 計画の推進

市民、事業者、行政が、お互いの立場を理解し合い、それぞれの強みや特徴を活かして協力しながら、取組を推進します。その際、多様な主体の活動が掛け合わされることで、新たなモノやコトが相乗効果により生み出される「共創」の考え方のもと、みどりの新たな価値や活動を生み出し広げていきます。



# 令和8年（2026年）3月改定版 茨木市みどりの基本計画 概要版

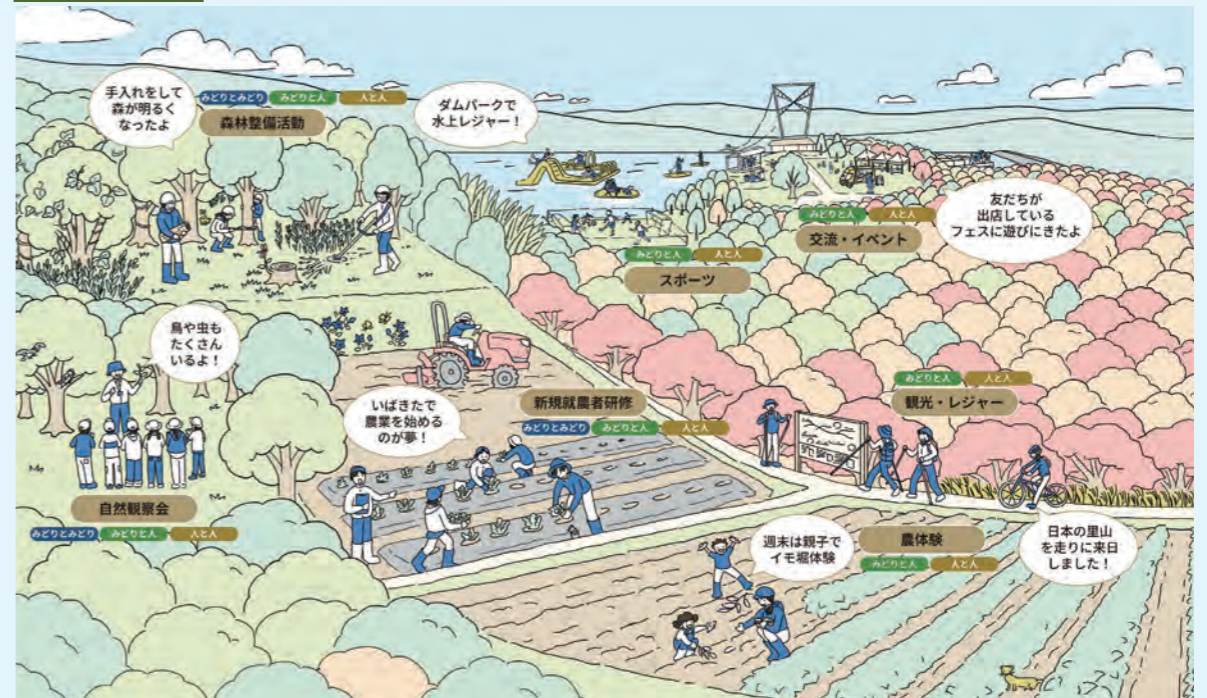
「茨木市みどりの基本計画」は本市が定める“みどり”に関する総合的な計画です。平成28年（2016年）に本計画を策定してから10年が経ち、人口減少や地球規模での気候変動など“みどり”を取り巻く社会潮流の変化や、市内の都市公園や街路樹などの施設の老朽化、樹木の大径木化・衰弱などが進んでいます。これらに対応すべく、“みどり”が持つ多面的な機能を発揮し、「みどり」と「人」がつながる取組を進め、地域の状況に応じた“みどり”の質の向上を目指して、今回、本計画を改定しました。

【計画期間】令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）【目標年次】令和17年（2035年）  
【計画対象範囲】茨木市全域【計画の実施主体】市民（在学・在勤者を含む）、事業者（NPOや大学等の団体を含む）、行政

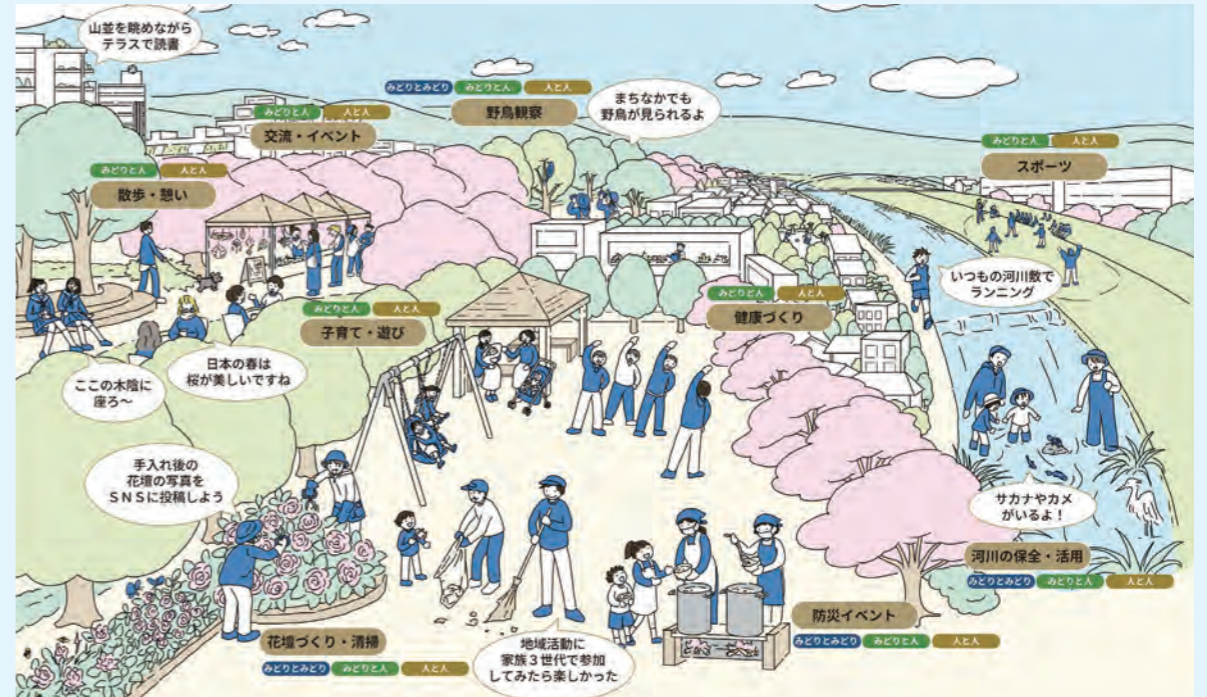
## 基本理念 みどりとみどり、みどりと人、人と人がつながり、共創により育むみどりのまちづくり

### 将来のイメージ

#### ～里地里山～



#### ～まち～



## 改定の視点

### 視点1

みどりの拠点やネットワークの充実により「みどり」と「みどり」をつなぐことで、地域間および地域内での連携や波及効果を生み出す。

### 視点2

多様な主体によるみどりの活用の促進により「みどり」と「人」をつなぐことで、市民の暮らしにかかわる様々な活動を生み出す。

### 視点3

みどりに関わる共創の取組の推進により「人」と「人」をつなぐことで、豊かなまちとなることを目指す。

⇒視点1～3への対応を、具体施策の各取組に示す

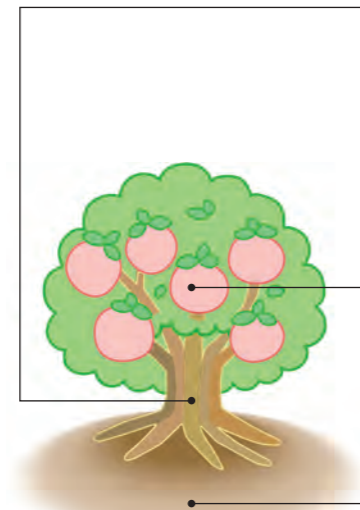
### 視点4

日常生活において身近なみどりを感じ活用できる、住まい近傍の生活圏におけるみどりの質の向上を図る。

⇒視点4に対応し、重点的な取組として地域別方針を作成

## 基本方針と具体施策

「みどりとみどり」「みどりと人」「人と人」がつながり、共創により育むみどりのまちづくりを進めるため、次の3つの基本方針に基づき、より一層市民が身近にみどりの存在を感じ、その価値を実感できるよう、市全体の視点と生活圏レベルのきめ細やかな視点の双方で捉え取り組んでいきます。



### 基本方針・具体施策

#### 【基本方針1】 共創によるみどりのまちづくり

果実を支え、育てる“幹” ～共創を進める普及・啓発や活動支援等のしくみ～

具体施策（1）みどりに関する普及、啓発と市民団体等のみどりに関わる活動への参加促進

具体施策（2）みどりに親しみ、学ぶイベントの開催

具体施策（3）緑化事業の推進

#### 【基本方針2】 みどりの活用

成果として実るたくさんの“果実” ～様々なみどりの活用・成果～

具体施策（4）地域コミュニティや様々な都市活動の場としてのみどりの活用

具体施策（5）みどりやまちづくり活動等にかかる情報の発信

#### 【基本方針3】 みどりの保全・創出

樹木を支える“土壌” ～基盤となる多様なみどりの環境～

具体施策（6）緑地の保全

具体施策（7）公園・緑地等の整備・管理運営

具体施策（8）まちなかのみどりの最適化

### 取組例



バラの剪定講習会



市民さくらまつり



民有地緑化



こどもの学習の場



いばきたフェスティバル



SNS等での情報発信



森林整備活動



元茨木川緑地の桜の育成

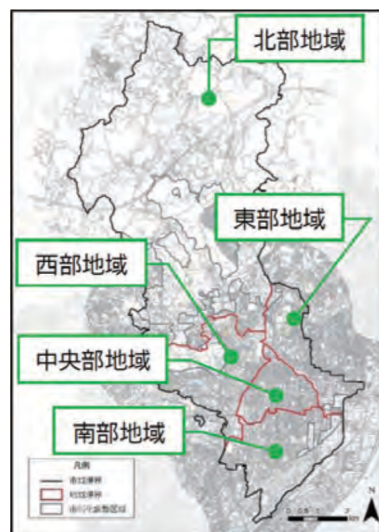


公共施設の緑化

## 重点的な取組

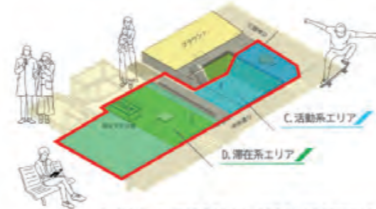
### 地域特性に応じた生活圏におけるみどりの充実

各地域でのみどりの拠点の形成・充実、地域特性を踏まえた生活圏における身近なみどりの充実を図ります。



#### 【中央部地域】

2コア1パーク&モールの都市構造の実現に向けた中心市街地の活性化が進められており、元茨木川緑地や、今後再整備予定の中央公園を中心に、みどり豊かなまちのイメージを形成する質の高いみどりの維持と、人のつながりや交流を生み出す場としてのみどりの活用を促進していきます。また、生活圏のみどりの機能の充実に取り組むとともに、身近に感じられるみどりの質の向上、生物の生息環境の保全に取り組めます。



市民会館跡地エリア第2期整備とあわせたまどりの充実

#### 【南部地域】

安威川、大正川、高瀬川などの河川・水路や元茨木川緑地などのまとまったみどりを保全し、質の向上と活用を促進します。また公園など身近に感じられるみどりの質の向上や活用に取り組み、複数の公園や周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図るとともに、事業者などと連携したみどりの充実や活用を促進します。



元茨木川緑地や若園公園等のみどりの質の向上、活用の促進

#### 【東部地域】

安威川、西河原公園などのまとまったみどりを保全し、みどりの質の向上と活用を促進します。そして、複数の公園や周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図るとともに、生物の生息環境にもなっているみどりの保全、身近に感じられるみどりの質の向上を図ります。



西河原公園等のみどりの質の向上、活用の促進

#### 【西部地域】

松沢池公園（通称：春日丘公園）の比較的大規模な公園を適切に維持管理し、みどりの質の向上と活用を推進します。また、複数の小規模公園の機能を周辺の公共施設などと連携しながら公園機能を分担しネットワーク化することで、地域での公園機能の充実を図ります。



松沢池公園、上穂積公園のみどりの質の向上、活用の促進

#### 【北部地域】

北摂山系の豊かな自然環境、里地里山を保全していくとともに、山とまちをつなぐハブ拠点であるダムパークいばきたを、地域交流などに活用できるみどりの拠点として、みどりの質の向上と活用を促進するとともに、山間部の地域資源とのネットワーク化の強化を図ります。また、初期に開発された住宅地の公園施設や街路樹の適切な維持管理、地域に応じたみどりの機能の見直しに取り組めます。



ダムパークいばきたの多目的運動広場の整備など運動施設等の充実